

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 石川県

農業委員会名： 津幡町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	535
農業経営体数	350

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	286
女性	83
40代以下	11

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,430	370				1,800

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,800 ha	1,167 ha	64.8 %
課題	田については、平坦部等ほ場条件が良ければ集積がすすんでいるが、中山間地域では農業者の高齢化が深刻化しており、担い手の確保が急務である。 畑については、河北潟以外はほ場条件等により担い手への集積が見込めない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	8 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	68 ha	農地面積(C)	1,800 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,235 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	68.6 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	8 ha	農地面積(F)	1,790 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,177 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	65.7 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	95.8 %		

農業委員会の点検結果	今年度の新規集積面積は目標面積に届かなかったが、集積面積が10ha、集積率0.9%増加した。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	47.8 ha	38.3 ha	9.5 ha
	遊休農地のほとんどが中山間地に点在しており、農家の高齢化や後継者不足、鳥獣害などにより解消が困難となっている。 土地の境界が正確に把握できないため、再生利用困難な農地であるかの判断が難しい。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	12 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.4	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	19.5	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年8～11月		令和5年12月	
1号遊休農地の面積	49.0	ha	うち緑区分の遊休農地	37.9 ha
			うち黄区分の遊休農地	11.1 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年2月		令和6年3月	

農業委員会の点検結果	利用状況調査における遊休農地の判断基準を研修会等により統一し、委員改選に伴い新委員が調査に加わり、細やかな調査を行った結果、1号が減少し2号が増加した。
------------	--

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	0	経営体	0	経営体	0	経営体
	0	ha	0	ha	0	ha
課題	若い人材が不足しており、町外も含めて、担い手の掘り起こしや後継者育成が必要。新規参入のため、営農技術の習得・資金の確保に多くの時間と費用が必要となる。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	101 ha	127 ha	121 ha	116 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	11.6 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		4.2	ha
公表URL		(その他の公表方法)	窓口にて公表
目標に対する達成状況(B)/(A)		36.2	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	0 経営体
		取得農地面積	0.0 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者に対する農地所有者からの一定の貸付同意を得ることができたが、新規参入者への貸付には至らなかった。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	1 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10～12月	①②	次期の水稻作付等について、出し手受け手の意向把握を積極的に行い農地の集積、遊休農地の解消及び新規発生の予防につなげる。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	1 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
10～12月	①②	次期の水稻作付等について、農地パトロールや地域の会合に参加する際に出し手受け手の意向把握に勤めた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	12月頃	相談会名	いしかわ農林漁業マッチングフェア
参加者数	1名以上	開催場所	地場産コンベンションホール
相談会の内容	県内での就農相談(合同面接会等)		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年12月16日	相談会名	いしかわ農林漁業就業合同面談会
参加者数	1名	開催場所	石川県地場産業振興センター
相談会の内容	県内で農業への就業を希望する方と、雇用を考えている農業法人等が個別に面談を行う。 機構職員による就農アドバイスと個別面談へのアテンド、農業法人等との個別面談、林業・漁業団体との就業相談、農業・林業・漁業の就業照会コーナー等		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を(やや)下回る結果となった

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	2
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	37

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 石川県
 農業委員会名： 津幡町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	7月臨時会

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		34 件	うち許可	33 件			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期間(平均)	29 日	
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している		

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数	58 件	うち許可相当	58 件	うち不許可相当	0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	35 日	処理期間(平均)	53 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
		1,790 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通年にわたり違反転用防止パトロールを実施、発見した場合は現地調査・事情聴取等を行い是正指導を行う。 ・農地所有者が死亡した際に、所有地を確認し違反転用の可能性のある土地があった場合、相続人に対して文書・口頭により是正指導を行う。 	
実 績	違反転用解消面積 0.2 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入